

令和 5 年度名古屋市各会計歳入歳出決算審査意見（概要）

1 審査の結果

審査に付された決算及び決算書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

以下の総括意見については、特に配慮されたい。

2 決算審査に係る総括意見（意見書 128ページ）

(1) 令和 5年度決算を踏まえて

ア 市債及び財政調整基金について

市債については、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に配慮した計画的な発行に努め、財政調整基金についても財政規律に配慮した積立を行うことにより、引き続き持続可能な財政運営に努められたい。

イ 債権管理について

歳入の根幹である市税はもちろんのこと、特別会計も含めた収入未済額については、歳入の確保と負担の公平性の観点から、今後も更なる縮減に努められたい。

ウ 不用額について

限られた財源の有効活用を図るため、不用額が発生した理由を分析し、事業の内容・規模を精査して予算計上を行うとともに、今後とも計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

(2) 市政の着実な運営について

ア 市民生活と事業者の経済活動を支える施策について

物価高騰への対応や経済活動の回復に向けた取組のなかには、執行率が低いものや、年度途中で事業の予算額を減額補正したものが見受けられた。

こうした予算の執行状況等を踏まえ、各事業の内容が、市民に利用しやすいものとなっていたか、事業の周知・広報は十分であったかなどを総合的な観点から検証し、今後の効率的かつ効果的な事業執行に努められたい。

また、こうした取組と合わせて、社会経済情勢の変化を適切に把握・分析しながら、持続的な成長に向けた取組も並行して進めていくことが求められている。

近い将来、本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれる中で、持続可能な成長の実現に向けて、イノベーション創出の促進やスタートアップ支援、デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進支援など生産性を向上させる取組を更に推進されたい。

イ アジア・アジアパラ競技大会について

令和 8年に開催される第20回アジア競技大会及び第 5回アジアパラ競技大会（以下「大会」という。）は開催まであと 2年となり、本市においても令和 6年度に組織体制が強化されたところである。

本市においては、開催都市としての責務を果たすべく、大会開催に向けて着実な準備を推進されたい。

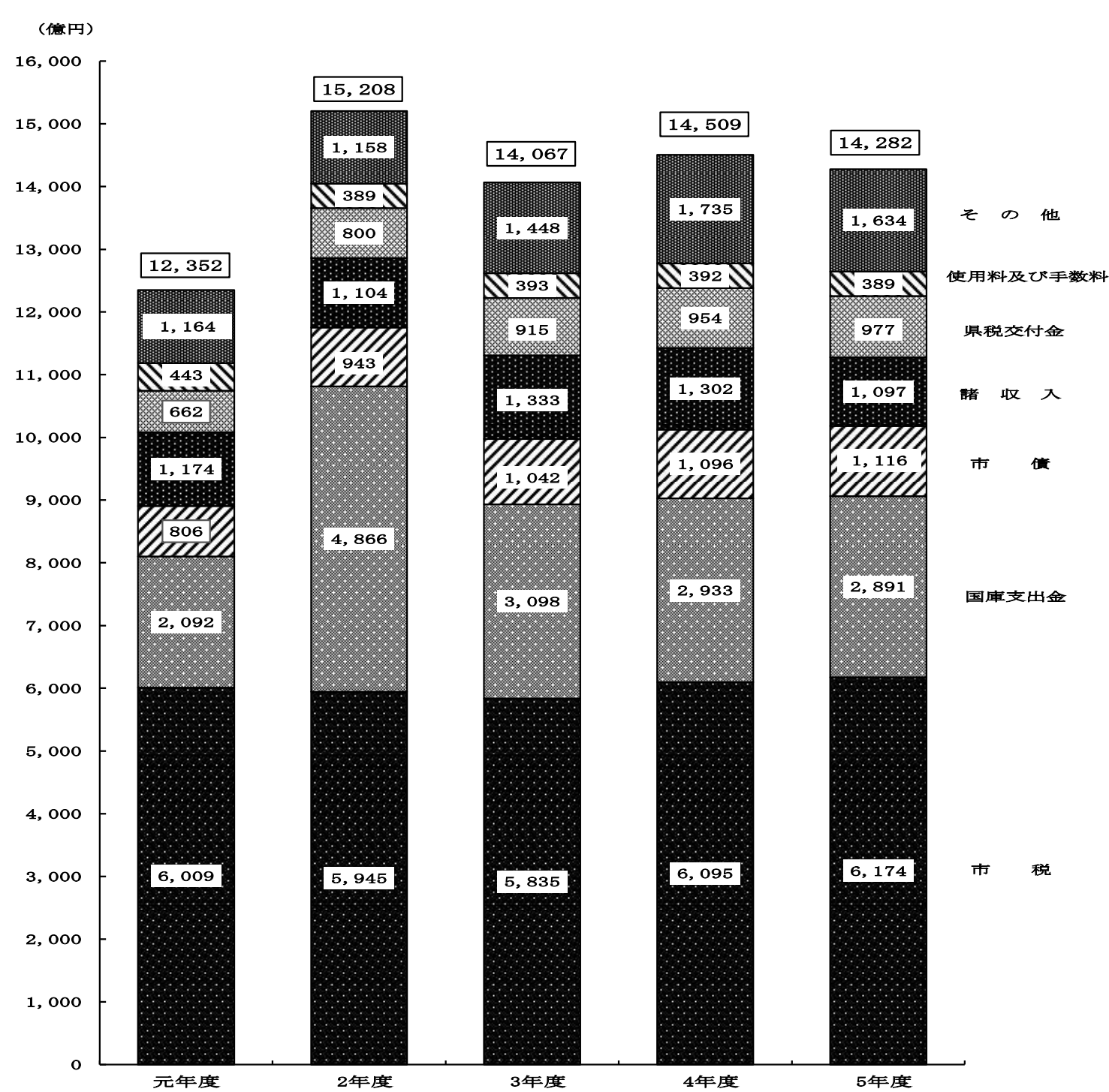
多くの市民や民間事業者などと協働し、全市一丸となって大会機運の醸成に取り組まれたい。

本市の更なる飛躍のために、この大会を一過性の大規模なスポーツイベントで終わらせることなく、大会開催により生み出された成果をスポーツ振興のみならず、交流人口の拡大や共生社会の実現など様々な分野に波及させることによって、本市施策をさらに加速・推進されることを強く期待する。

（参考）令和 5 年度決算状況

一般会計		（単位:百万円）			
区分		令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
歳 入	A	1, 428, 243	1, 450, 914	△ 22, 671	△ 1. 6%
歳 出	B	1, 411, 781	1, 435, 946	△ 24, 165	△ 1. 7%
形式収支	C=A-B	16, 462	14, 967	1, 494	10. 0%
翌年度繰越財源	D	6, 782	6, 597	185	2. 8%
実質収支	E=C-D	9, 679	8, 370	1, 308	15. 6%

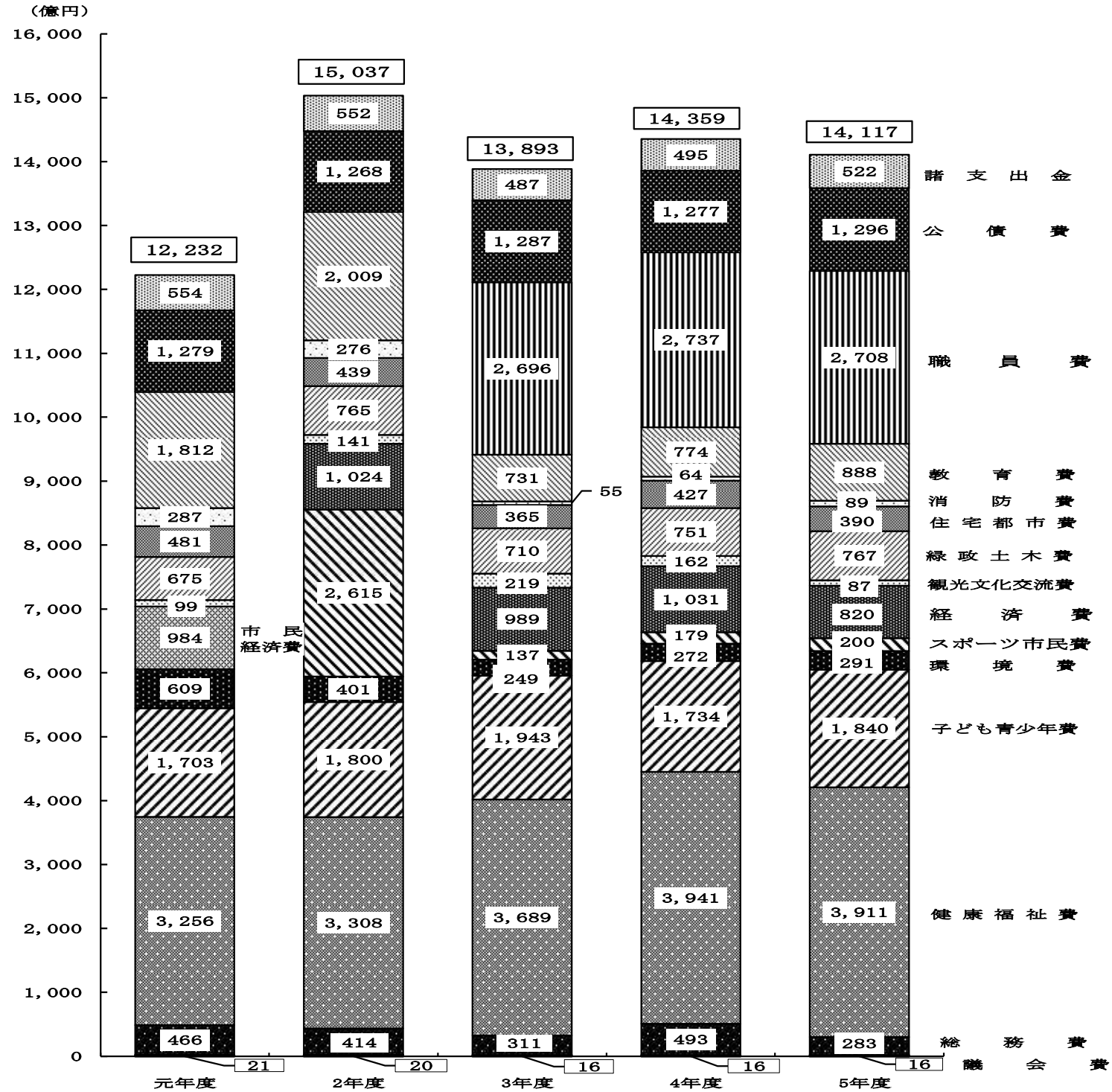
歳入決算額の推移



・一般会計の歳入決算額は 1兆 4,282億円であり、前年度に比べ 226億円減少している。

これは主に、名古屋市信用保証協会に対する貸付金の減少等により諸収入が 204億円減少したことによる。

歳出決算額の推移



・一般会計の歳出決算額は 1兆 4,117億円であり、前年度に比べ 241億円減少している。

これは主に、名古屋市信用保証協会に対する貸付金の減少等により経済費が 211億円減少したことによる。